

議 会 を も つ と 身 近 な も の に

ながとろ町 議会だより

No.18

令和3年
6月定例会

8月1日発行



今号の表紙

東京2020 長瀬トーチキス



長瀬町の聖火リレーは、荒川を航行する「長瀬ライン下り」の和船に聖火を乗せて行われ、船上でトーチキスも行われました。

七夕や揺るる水面のトーチキス（野原 清さん）



【長瀬町議会HP】
http://www.town.nagatoro.saitama.jp/gikai/gikai_photo/

表紙の写真を募集しています。
ご応募お待ちしております。



次回定例会は

9月14日(火)9時 開会予定です。

定例会及び臨時会における本会議を、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、庁舎4階に設置された受付場所にて、氏名、住所などを受付票に記入し、議場へご入場ください。
※当日検温をして、マスク着用でご来場ください。

今号の主な内容

- 議会構成が変わりました
- 条例・補正予算
- 町政を問う ～ 一般質問 ～
- みんなの広場「公園の利用者にインタビュー」

議会構成が変わりました

5月13日に開催された臨時会で正副議長、常任委員会、議会運営委員会の委員のほか、皆野・長瀬下水道組合の議会議員を決めました。

就任のご挨拶

議長 いたや さだみ
板谷 定美



このたび、5月臨時議会の選挙において議長となりました。

これからも、地域の課題を真摯に受け止め、それらをしっかりと行政に反映できるよう、行政運営の一翼を担う議会としての役割を存分に発揮して参りたいと存じます。

私は、人口減少の情勢にありながらも、町民一人ひとりがいきいきと生活し、安心して安全に暮らすことのできるまちづくりが実現できるものと確信しております。

一個人としては微力ながらも、議会一丸となって諸問題に取り組んで参りたいと思います。

皆様方のお力添えをいただきますよう切にお願いし、議長就任のご挨拶といたします。

副議長 の は ら た か お
野原 隆男



このたび、副議長となりました野原隆男です。

これからは、議長の補佐役として、議会運営により一層注力していきたいと存じます。

また、コロナ禍にある現在、これまでに経験したことのないようなことが起こりえます。そうした中でも、町民の皆さんが安心して日常生活を送れるように、思考し、実行できる議会を議長とともに実現したいと思っています。

わたくし個人としては、微力ながらも誠心誠意職責を果たしていきたいと存じますので、皆様方のお力添えとご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。

長瀬町議会構成 8月1日現在

総務教育常任委員会

◎村田 徹也 ○大島瑠美子
新井 利朗 板谷 定美

経済観光常任委員会

◎井上 悟史 ○染野 光谷
野口 健二 野原 隆男
村田 光正

議会運営委員会

◎大島瑠美子 ○染野 光谷
新井 利朗 野口 健二
村田 徹也 井上 悟史

皆野・長瀬下水道組合議会議員

大島瑠美子 野口 健二
野原 隆男 井上 悟史

◎…委員長 ○…副委員長

条例案、補正予算案を可決しました

5月臨時会では条例制定案、補正予算案などが提出され、いずれも原案どおり承認・可決され、6月定例会では、条例改正案、補正予算案などが提出され、いずれも原案どおり可決・同意されました。

5月臨時会

条例の制定

長瀬町提案型事業審査委員会設置条例

起業や新規事業を考えている方を支援するための「スタートアップ支援事業」を始めるにあたり、提案された事業を審査するために審査委員会を設置するためのものです。

〔主な質疑〕

Q事業者には、個人も含まれるのか。また、スタートアップ支援事業の運営主体は、民間企業でなく町ということで良いか。

A事業者には、個人も含まれます。町で運営する方法で考えています。

令和3年度 一般会計補正予算(第3号)

補正前	補正額	補正後
30 億 7,677 万 1 千円	5,797 万 3 千円	31 億 3,474 万 4 千円

歳入は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が主なものです。歳出は、スタートアップ

支援事業の補助金のほか、ワクチンの集団接種・個別接種に携わる医師、看護師に係る経費です。

〔主な質疑〕

Qスタートアップ支援事業補助金は、500万円の5件分で2,500万円を要求したものと考えて良いか。

Aお見込みのとおりです。500万円に満たないものは、その額が交付額になります。

6月定例会

条例の改正

長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が下がった方に対し、介護保険料の減免を引き続き実施

するために行う改正です。

令和3年度 一般会計補正予算(第4号)

補正前	補正額	補正後
31 億 3,474 万 4 千円	3,024 万 7 千円	31 億 6,499 万 1 千円

歳入は、地方創生臨時交付金を活用するための増額が主なものです。歳出は、長瀬駅前商店街が開催する予定だったGoTo商店街が中止になったので、再度開催することを支援するため実行委員会に補助

金を交付するものです。また、保育園等の感染防止策、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金、新生児子育て応援給付金の延長などによるものです。

〔主な質疑〕

Q商店街のイベントは、まちづくりの一環とも考えられるが、観光客を誘致する目的と考えて良いか。

A観光振興として実施するイベントですので、町への入込客数を増やすことが目的のひとつです。

人 事

長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任

おおさわ まさふみ
大澤 雅文 氏 (66歳・井戸下郷区)

発 議 案

長瀬町議会会議規則の一部改正

出産・育児・介護などを理由として議員活動を休むことができることを明記し、年齢、性別に捕われず、広く地方議会議員として活躍しやすい環境

に配慮すると共に、押印義務を廃止する動向を踏まえ、請願手続で自署による場合は押印を不要とするため、所要の改正を行うものです。

陳 情 書

自治体から国へ意見書提出を要望する陳情書

脱炭素、脱原発を進めるほか、再生可能エネルギー電力を高く設定したエネルギー基本計画の改定を求める意見書を関係省庁へ送付することを求めた陳情書です。

提出者：生活クラブ生活協同組合埼玉 秩父支部

この陳情に対し、本議会で諮る前により詳細に内容を審査することとし、経済観光常任委員会へ付託することとしました。

委員会付託とは

本会議で議決するのに、より詳細な審査を必要とするものや現地確認をしなければならない議案については、議会の議決によって委員会に審査を委ねることができます。これを委員会へ付託する、といいます。付託された委員会は定められた期日までに、委員長から議長へ委員会報告書を提出することになります。



お知らせします 審議した議案と議員の賛否

			審議結果	板谷 定美	井上 悟史	野原 隆男	村田 徹也	野口 健二	関口 雅敬	大島 瑠美子	新井 利朗	染野 光谷
町長提出議案	第2回臨時会（5月13日）											
	専決処分	専決処分の承認を求めることについて（長瀬町税条例等の一部を改正する条例）	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	条例の制定	長瀬町提案型事業審査委員会設置条例	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	補正予算	令和3年度長瀬町一般会計補正予算（第3号）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	第3回定例会（6月10日）											
	条例の改正	長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	補正予算	令和3年度長瀬町一般会計補正予算（第4号）	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案	人 事	長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○
	規則の改正	長瀬町議会会議規則の一部改正	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 —：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

財政状況の立て直しについて

〔町長〕 県内ワースト1になるほど厳しい状況

Q財政状況の厳しい理由は、公園の整備やふれ愛ベースの建設、公共交通実証実験などが理由でないのか。税収や交付税が厳しい中、財政をどう立て直すのか伺う。

A財政状況は、令和元年度決算で県内ワースト1となるほど厳しい状況が続いています。公園やふれ愛ベースの整備、公共交通の実証実験などは、社会資本整備総合交付金等を活用し、町の負担が少なくなるよう事業を執行しており、これらは町の重要課題である人口減少の抑制に必要なもので、整備後は子育て世帯

や高齢者など多くの利用があります。税収は施政方針でも述べたように、新型コロナウイルスの影響により、自主財源の柱である町税は減収となる見込みです。

この状況の中、財政健全化を進めるのは、大変困難ですが、国、県の補助金の活用や町債の発行額を元金償還額の範囲内に抑え、必要な施策の実行と財政の健全化を両立していきます。

【その他の質問】

- ・町内商店の利用について
- ・杉郷区のメガソーラー施設について



むら た て つ や
村田徹也議員

将来を見据えたまちづくりについて

〔町長〕 中長期的展望に立ち、施策を立案、実行する

Q資料・統計に基づいて年齢区分や産業構造等の課題を分析し、どのように「町の将来像」を描いているのか。

A町では、少子高齢化が進み若年層が減少したことにより、町内就業率が減少傾向にあるため、これを重点的に取り組むべき課題と捉えています。そこで、ここ数年、様々な移住・定住施策の展開や企業誘致条例などの雇用創出策を実行しています。また町の将来像は、総合振興計画を策定し、基本理念を継承していきます。

Q2040年問題に関し、どのような推計や検討を行い、対策を立てているのか。

A平成28年度に策定した人口ビジョンは、今年度改めて策定しますが、人口推計結果が劇的に改善するとは考えにくく、移住・定住促進など人口減少対策を重点的に進め、住民サービスが後退しないように努めていきます。

【その他の質問】

- ・コロナ禍における学校教育について



の は ら た か お
野原隆男議員

北桜通りの歩道改修について

〔町長〕 危険箇所等、優先順位の高いところから順次改修したい

Q北桜通りの歩道は、桜の木の根により平板ブロックの隆起などが原因で、悪路となっている箇所が散見されます。歩道寸断箇所の進展も見られません。

高齢者障害者いきいきセンター入口付近の改修も最優先の一つと考えます。住民や観光客が安全に通行するためにも、早急な対策が必要と思いますが、今後の改修方針について伺う。

A全面改修は、財政的に難しいことから、危険箇所等、部分的な維持補修で対応していきます。

定期的な雑草対策や職員等による巡回など、こまめなメンテナンス対応をしていきます。

歩道寸断箇所については、全体の改修計画と併せて考えていきます。

いきいきセンター入口については、アスファルト舗装等を考慮し、予算の範囲内で速やかな改修を検討していきます。



波打つ歩道の平板ブロック



あら い としろう
新井利朗議員

教育現場のタブレット利用状況について

〔教育長〕学習支援ソフトを活用し、自習や各教科で活用

Q タブレットを使った授業の子どもたちの反応や課題、状況について伺う。

A 現在、各学年に合った使い方で行っています。基礎・基本から、学習支援ソフトを活用し、各教科に取り入れています。

まずは、タブレットを日々使い慣れることが活用への近道と考え、積極的な使用を指導しています。

児童・生徒のタブレットを使った授業の反応は、本当にスムーズに受け入れられていると感じています。

Q 商工会で行っている「元気と安心おたすけ隊」

に対する町の関わり合いと設置目的、課題について伺う。

A 健康福祉課長：「地域支え合いの仕組み」として、平成23年度に埼玉県からの補助を受けて始めたものです。令和元年度の利用実績は、357件478時間で、このうち73%が外出の付添いでした。

若いボランティア会員の確保が、現在の課題です。

【その他の質問】

- ・行政区担当職員制度について
- ・長瀬駅前モニュメントの撤去について



おおしま みこ
大島瑠美子議員

コロナ禍での高齢者の孤立防止について

〔健康福祉課長〕地域包括支援センターと保健師が取り組む

Q 新型コロナウイルスの影響で、高齢者同士の交流の場が少なくなり、自宅にこもりがちになった高齢者の心身の衰えが心配である。ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯に対して、今の状況に合ったサポート体制を再構築する必要性を感じるが、町はどのように考えているのか伺う。

A 昨年の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言以降、町の事業や地域のモリモリ体操などが中止となり、運動不足と高齢者の閉じこもりが懸念されたことから、感染予防・感染拡大防止に配慮した、様々

な取組を実施しています。

例えば、自宅で取り組める筋トレ、フレイル予防の紹介や、ぬり絵、脳トレ等も掲載して、外出できないストレスの緩和や自分のペースで運動できる機会づくりの提供です。

緊急事態宣言解除後には、モリモリ体操会場に保健師が出向いた際には、欠席者の把握を行い、特に必要と思われる場合には、保健師が訪問を行っております。

【その他の質問】

- ・コロナワクチン接種について
- ・パソコン等の購入費補助の年齢拡大について

新議員を紹介します



むらた みつまさ
村田光正 60歳

座右の銘
情けは人の為ならず

農業、商工業、教育と連携し、真の観光立町となれるよう、町民に喜んでもらえるまちづくりを目指して頑張ります。

「こんにちは県議会です」

(テレ玉)

県議会の各定例会の様態や委員会委員長インタビューなど、さまざまな情報をタイムリーに放送します。

プレゼントコーナーもあります。

※詳しい放送スケジュールは、

埼玉県議会ホームページをごらんください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>



台風19号の爪痕とその後

令和元年10月12日に到来した台風19号は、東海地方から関東甲信越地方、東北地方に甚大な被害をもたらし、当町にも大きな爪痕を残しました。

そこで、今回台風の被害が大きかった場所を訪れ、その復旧状況と今後の災害に備えるための課題を学んだことをお知らせします。

被災地域視察箇所

- ・蓬萊島公園
- ・樋口地区
- ・岩田地区
- ・林道榎峠線



台風直後の蓬萊島の様子



整地がされた蓬萊島



現在も流された橋の橋脚が残る



転落防止柵も復旧された

長瀬町の地形は、南北に荒川が流れ四方を山に囲まれているために、どの地域でも水害や土砂災害の被害を受けてもおかしくありません。今回視察した全ての現場で復旧が行われていましたが、今後、同じ規模の台風や大雨に見舞われた場合、同じような被害を受ける可能性があると感じました。

町では、令和2年2月に「災害対応ガイドブック」(ハザードマップ)を改訂し、全家庭に配布されました。異常気象と言われている昨今、いつ・どこで・どのような災害が発生するか分かりませんので、全町民がこのガイドブックを分かり易い場所に置いて、時々目を通し、防災意識を持つことによって、地域で協力して、少しでも被害を少なくするための減災に心がけることが大切と思われます。





「公園の利用者にインタビュー」

梅雨の中休みの晴れた日に、
長瀬地区公園「はつらつパーク」で、利用者に話を聴きました。

はじめに聴いたのは、秩父市吉田からグループで来ていた方たちでした。はつらつパークへは、頻繁に来るようです。理由は、グラウンドが広く、駐車場も余裕があるからのようです。お子さんは、サッカーボールを楽しそうに蹴っていました。

次に話を聴いたのは、寄居にお住まいの男性でした。実家が長瀬なので、お子さんを連れてよく来るそうです。

その後、皆野から来ている方からも話を聴くことができました。皆野にも公園がありますが、ある程度人数が来ると密になってしまうので、広い長瀬町の公園へ来たとのことでした。

新型コロナウイルスの影響がこんなところに現れているようです。

中には、東京からリピー特で訪れた方もいて、公園の利用者は町の内外を問わず多くの方に利用して頂いていることがわかりました。

また、公園に求めることは、年齢の低い子でも遊べるように砂場をもうけて欲しいということと、夏場のあつい盛りに遊べる水の流れる場所が欲しいとのことでした。

取材時間は、一時間程度でしたが、15組程度の親子が訪れ、遊具を中心に遊んでいました。



公園に遊びに来ていた家族

取材日：6月26日

ながとろ町
議会だより No.18 令和3年6月定例会／8月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：大島 瑠美子 副委員長：新井 利朗・井上 悟史
委員：染野 光谷・野口 健二・村田 徹也

編集後記 新型コロナウイルスをめぐる状況は、まだ収束の見通しは立っていません。ワクチンの接種は、順調に進んでいますので順番が来るまでじっと我慢で毎日を過ごしています。マスク、手洗い、密を避ける、この3つを徹底すれば感染リスクは減ります。早く、コロナ後のすがすがしい空気を吸える日を願っています。(大島瑠美子)